

令和6年6月26日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

総務文教常任委員会委員長 野原 恵子

総務文教常任委員会報告書

令和6年6月6日、本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和6年6月6日、17日、24日（3日間）

2 審査事件

陳情第5号 小・中学校の給食費を無償にすることに関する陳情書

3 陳情の趣旨

日本国憲法第26条で「義務教育はこれを無償にする」と定められているが実際に無償化されているのは授業料と教科書代に限られている。義務教育期の子どもがいる家庭の経済的負担は大きいものがあり、重い負担となっているものの一つが学校給食費である。

幕別町の給食費は、年額で小学校が約48,200円、中学校が約58,200円であり、2人、3人と子どものいる家庭ではかなりの負担になるとともに、ドリルなどの副教材やジャージなど様々な負担が重なる。

学校給食は、単なる食事の提供ではなく、食の教育（食育）として実施されており、すべての子どもが、給食費の心配なく平等に給食を食べ、食の教育を受けられるようにするためにも、学校給食費の無償化を求めるもの。

4 審査の経過

審査に当たっては、陳情の趣旨等について論議がなされたほか、幕別町の小・中学校の給食費を無償化した場合の町の財政負担額及び十勝管内自治体における小・中学生の給食費無償化の実施状況について、行政資料の提出を求め、その内容について説明を受け、慎重に審査した結果、起立採決で結論をみた。

5 審査の結果

「不採択」すべきものと決した。